

秋津川町内会よりお知らせ

昨年は4月に町民遠足を実施しましたが、今年の計画は現在未定です。

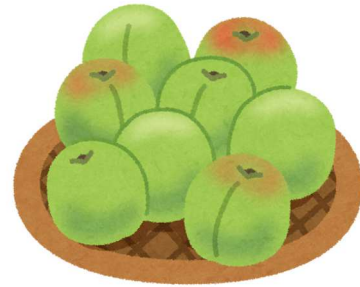
実施できればと考えていますが、また役員様と検討したいと思っています。

地域は、少子高齢化が進み人口減少が続いています。これからの秋津川について今一度考えなければならない時期になっております。

町内の皆様方から、いろいろな意見を出していただきたいと思いますので、役員までよろしくお願いいたします。

梅の収穫シーズンを迎えました。

今年は降雹被害を受け、収穫・選別作業も例年より大変かと思いますが、皆様体調管理に十分気を付けて頑張りましょう。



6月の古紙回収日(毎月第2・4火曜日)

6月10日(火)、24日(火)



◆回収日の午前8時30分～正午までに、秋津川連絡所前に出してください。

◆雑誌・新聞・ダンボールの3種類に分け、必ず紙ひもでくくって出してください。

来月の明るい笑顔街いっぱい運動

7月1日(火)



登校時間に通学路や自宅前で、子どもたちに「おはよう」の一声をかけていただきますよう、皆様のご協力をお願いします。

※日程が変更する可能性もございますので、ご了承ください。

秋津川公民館報

令和7年
6月号

館長 赤松 正和 主事 山根木 大輝

電話 35-1022 F A X 35-0569 (上秋津農村センター内)

秋津川公民館区 人口及び世帯数(令和7年4月末現在)

人口 550人 男性 256人 女性 294人 290世帯



令和7年度秋津川公民館事業計画

4月30日(水)、第1回秋津川公民館協力委員会を開催いたしました。

協力委員会は関係する各種団体の長などで構成された公民館の組織であり、令和6年度実績報告及び収支決算報告、令和7年度事業計画(案)及び予算(案)などを審議し、全ての議案が承認されました。

秋津川公民館区にお住まいの皆様、本年度もご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今年度の秋津川公民館の主な事業計画は下記のとおりです。



■生涯学習の推進

- ① 学級活動
- ② 盆踊り大会 8月17日(日)
- ③ 敬老行事 本年度より対象経費が変更となるため、敬老行事説明会を経て決定。
- ④ ふるさとまつり(文化作品展、農林産物品評会)
 - ・11月14日(金): 農林水産物品評会・文化作品展の出品受付
 - ・11月15日(土): 各種イベントの開催

■学習会の開催

- ① 人権学習会
- ② 地域文化学習会

■生涯体育の推進

- ① 町民運動会 9月28日(日)
(注)雨天時は秋津川中学校体育館にて開催します。 荒天等による予備日:10月5日(日)
- ② グラウンドゴルフ大会(秋津谷3公民館合同) 3月頃 ※例年、第1日曜日

■学社融合の推進

- ① 学校、家庭、地域が連携・協力しながら学社融合を推進
- ② 子どもの居場所づくり(硬筆教室の開催等)の推進
- ③ 防災学習会(学校、地域共催)

※事業計画については、変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

梅雨に備えましょう

今年も雨の多い季節が近づいてきました。これから秋にかけては、梅雨や台風等の大雨による災害に警戒が欠かせません。

農業用の水やダムの水を蓄える重要な時期でもあります、前線が停滞することから各地で長雨や大雨が観測され、災害が発生しやすい時期でもあります。

主に河川の越水や土砂災害に警戒が必要で、大規模な災害につながりやすい時期であるということを心得ておく必要があります。

梅雨時期の雨や台風の接近は、事前に情報収集ができますので、早めの対応が可能です。気象情報で大雨の予報等が発表された場合、雨の降り方には十分に注意し、明るいうちに早めに避難するなど、災害に備えるよう心掛けましょう。

日常生活においては、雨どいや家の前の溝の詰まりの確認、非常持出袋を各家庭で備えておくなど、普段から災害対策に努めましょう。

自然災害から身を守るために、気象庁が発表する気象情報、注意報、警報等を活用しましょう。5日先までに警報級の現象が予想されるときには、早期注意情報が気象庁のホームページで確認することができます。

また、気象庁では、大雨や洪水警報の危険度分布を5段階に色分けしてリアルタイムに表示してくれるマップ（キキクル）を発表しています。ご活用ください。



早期注意情報



キキクル

令和7年度 危険物安全週間の実施について

6月8日（日）から6月14日（土）まで危険物安全週間です。

事業所や個人での危険物の取扱いには十分気をつけましょう。

また、ガソリンを携行缶で購入される際は、右のとおりガソリンスタンドで確認を行いますので、ご理解とご協力の程よろしく願いいたします。

【令和7年度危険物安全週間推進標語】

危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る

令和2年2/1施行 ガソリンを携行缶で購入される皆様へ

ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、

消防法で ① **本人確認**（運転免許証の提示など）
② **使用目的の確認** を行うとともに、
販売記録を作成することが義務付けられています。



秋津川公民館報をご活用ください！

皆様ご存じのとおり、秋津川公民館では、毎月1回、秋津川公民館報を発行しています。公民館報を作成する過程において、できる限り地域に密着した情報を発信できるよう工夫しております。

地域の皆様からも、取材の依頼や地域行事の情報提供など多くのご協力をいただいております。地域の情報を記事にさせていただくことができております。

今後につきましても、できる限り地域に密着した情報を発信・共有していきたいと思っています。

取材の日程や方法（インタビュー形式や原稿の持ち込み形式など）につきましては、柔軟に対応いたしますので、地域の情報など、皆様からのご一報を心よりお待ちしております。

- 主事が取材に参ります。
- 町内会や地域団体の行事予定・イベントの情報提供をお待ちしております。
- 地域で話題になっていること等も教えてください。

※内容によっては、紙面に掲載できない場合もございますことをご了承ください。